

2020.7.22 社会福祉法人生活クラブ

新型コロナウイルスの感染拡大による生活困窮者自立支援事業への影響について

1. 相談件数の増加

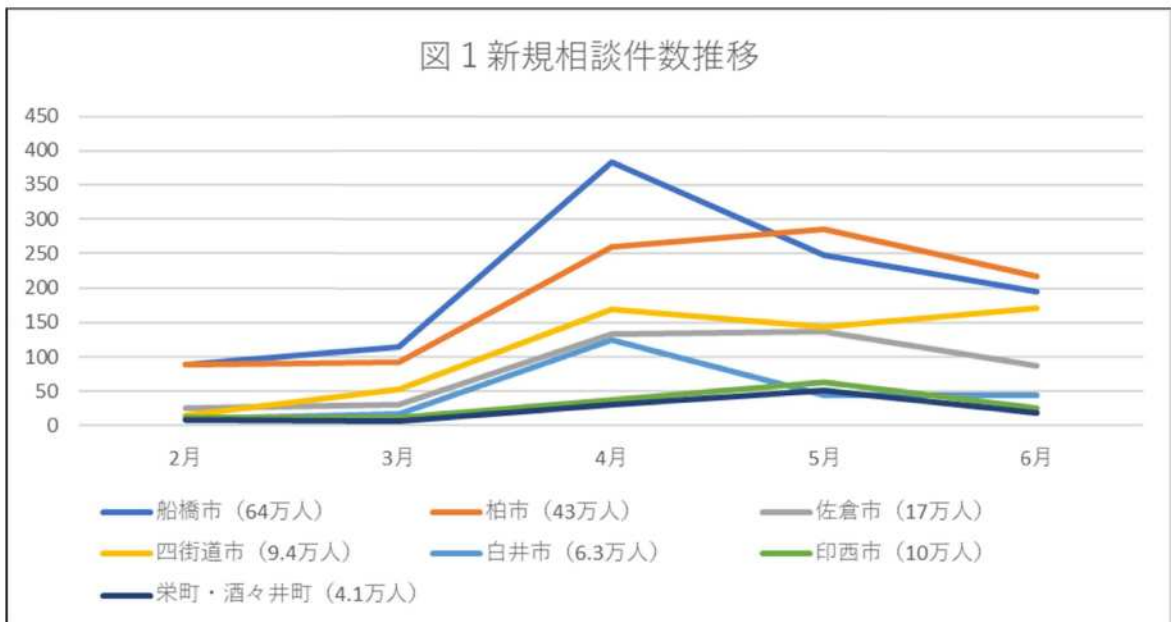
6月になり、概ねの自治体においては新規相談件数が減少し一旦はピークを越えたように見える。一方、相談員からは見かけの件数は減っているが、新規相談の中身としてより長い期間の支援が必要なケースが増えているという報告もあがっている。また、総合支援資金の延長に際して自立相談支援機関への相談が必要になったことで、もう一度、新規相談が増加傾向に転ずる可能性がある。

自治体（人口）	2月	3月	4月	5月	6月	6月住確 相談	6月住確 申請	6月住確 決定
船橋市（64万人）	88	114	383	248	195	321	189	266
柏市（43万人）	88	93	260	286	217	135	66	110
佐倉市（17万人）	26	31	134	136	87	56	26	26
四街道市（9.4万人）	16	52	170	143	171	43	15	10
白井市（6.3万人）	10	17	124	44	44	21	6	6
印西市（10万人）	11	12	37	63	26	14	2	2
栄町・酒々井町（4.1万人）	9	6	30	51	19	18	9	7

※船橋市の住確相談の数字は市役所が直接受けた件数も含む。

※6月住確決定件数には6月以前に申請をし、6月に決定が出た件数を含む。

※各数値は暫定的なものです。



2. 相談の傾向（要約）

①住居確保給付金利用者で常用就職できた人はわずか

業種によっては業績が回復しているという話も聞かすが、千葉県内の5月の有効求人倍率は1.00（全国47都道府県中40位、昨年12月は1.30）であり、厳しい状況が続いている。4月～6月に住居確保給付金を受けていた方で、常用就職届が出ているのは利用者全体の数%という状況。利用者の大部分は延長申請をすると予想される。

②外国籍の方からの相談は変わらず多い状況

所持しているビザの種類によって各種制度の対象にならないなど、支援が複雑になる。また、コミュニケーションに課題があり、住居確保給付金の制度についてもどこまで正確に理解しているのか確認が難しい。一部、外国籍の方の就労をマッチングしてくれる派遣会社もあるが、基本的には選択肢が限られている状況でハローワークにも合う求人が少ない。

③総合支援資金を借りながら「元通りの生活」に戻れる日を待つ方たち

仕事は減ったが離職をせず、在職中または自営業を継続しながら、総合支援資金・住居確保給付金を利用し景気回復を待っている方々が一定数存在する。本人の希望は景気回復を待って「元通りの生活」に戻ることである場合も多い。この先、いつ新型コロナウイルスが収束するか見通せない中で極めて先行き不透明である。

④窓口体制のひっ迫状態は継続している

6月に入り新規相談件数は一定程度減少傾向にあるが、4～6月までで累積したケースへの対応、住居確保給付金の延長申請への対応、活動報告への対応などに追われ相談員の疲弊が進んでいる。今回、総合支援資金の延長に自立相談窓口への相談が必須になったことで現場相談員は更に疲弊すると思われる。

⑤住まい探しに関する相談が増え始めている

強制退去などが近付いている人の相談が一部の窓口では増え始めている。今後、住居確保給付金が再延長まで満了した時点で強制退去となってしまう相談者が増えると思われ、転居先を見つけるための居住支援が必要になる。

⑥各種給付や貸付終了後の生活保護申請増加が予想される

現在、住居確保給付金を始め、特別低額給付金や持続化給付金、総合支援資金、失業手当などさまざまな給付や貸付によって、多くの人々がなんとか暮らしている。これらの給付・貸付が終了した時点でも、景気が回復せず、有効求人倍率が低い状況が続けば、多数の相談者が生活保護申請をすることが予想される。雇用全体のパイを増やすための対策が必要である。

より詳細な報告については、別紙①を参照。

以上

別紙① 6月の相談状況

◆船橋市

- ・外国籍の方の相談が急増。

永住者や定住者であれば、生活保護を含め検討できるが、就労ビザの方などは日本の社会保障制度の対象にならず、支援が複雑になる。

働くためのビザや滞在するためのビザなど、行政書士に相談することも出始めている。弁護士や司法書士との連携はこれまでもあったが、今後、外国籍の方への支援として行政書士との連携を図ることを検討している。

- ・住まいのない方や強制執行される恐れのある方の相談が続いている。

	ホームレス状態	強制退居（おそれ含む）
4月	4	1
5月	8	9
6月	8	11
7月14日時点	4	2

・船橋ではシェルターや一時生活支援事業所はないため、住み込みの職場や無料低額宿泊施設などの検討をすることになる。うまくいかない場合も多く、課題を感じている。

・船橋市の居住支援法人あんどは、居宅生活移行緊急支援事業を地域福祉課に提案している様子。初期費用なく、緊急連絡先のない方のアパート入居支援について、今後検討を進めていければと思う。当法人の居住支援法人との連携もぜひ検討していきたい。

- ・就労収入の回復しないケースが多い

減収しての住居確保給付金は収入回復を目的にしている。社協の貸付と住居確保給付金で回復を待っている人たちの中には3か月経っても収入の回復しない人が多いように思われる。そうなってくると、なかなか打つ手がなく、再度社協の貸付を申請するなど先の見えづらい選択肢となる。

◆柏市

・住居確保給付金受給者の6月延長手続きが必要な方の中で、就労者は5人、増収者は7人に留まっており、延長手続きをする人が多い。また、増収になっても収入基準額が下回っている人も多い。

・就労状況報告書（月1回の報告）の提出率が低く、一度申請をすれば何もしなくても受給できると思っている人が多い。特別給付金とごちゃまぜになっている。

- ・延長決定の申請書の返信は早い。延長申請が遅れ、家賃振り込みが遅れることを恐れている。
- ・総合支援資金を受けている人は、まだ危機感が薄い。住居決定者は総合支援資金を同時に受けている人が多い。しかし、コロナによる緩和により、住居と総合支援資金でその場は乗り切っているが、貸付返済の見込みが薄く、住居確保給付金も平時であれば非該当で、本来であれば生活保護に該当する人たちが滞留している現状がある。
- ・そのため、今後生活保護受給者が増えてくると思われるが、「車を所持できないこと」が生活保護申請の抵抗感につながっている。
- ・外国人はコミュニケーションの課題が多く、住居確保給付金の制度をどこまで理解しているのか不明。また、若者が同じ大学の知人を通してこの制度を知り、同じ大学の人が申請に来る傾向にある。
- ・預金については、提出された通帳や給与明細でしか分からず、虚偽の申請かどうか分からない現状。
- ・コロナの影響で住居確保給付金の制度が「作られた」と思っている人が多く、そもそもこの制度の周知のあり方に疑問を持った。

その他の相談傾向

- ・コロナの影響により失業している人の中で、コロナはきっかけで、背景に精神疾患や働きづらさを抱えており、人間関係に課題を抱えている人が就労準備の対象になっている。
- ・家族問題を抱えているケースが多い。生育歴に虐待やDVを抱えている若年者、親との関係が悪くてホームレスになった若者等。
- ・地域生活支援拠点での措置が難しい、ホームレスの障害者の支援としてあいネットのシェルター利用。地域生活支援拠点は「施設型」であるため、対人関係が苦手な人は「アパート型」での措置や保護が必要。

◆佐倉市

- ・緊急小口資金や総合支援資金、定額給付金等の一時的な収入があつたのか、相談が殺到した5月と比べると煩雑さはやや緩和した。
- ・住居受給中の方の近況を確認すると、会社が休業中であつたり出勤日数が少なかったりで、延長（継続）申請する方は7～8割に達するのではないか。
- ・更には各種給付金や貸付が終了するであろう秋の時点で、「お金を借りられずコロナで仕事もない」方の相談が殺到することが予想される（生保激増？）。

- ・住確相談者のうち外国籍の方が15名と全体の約3割を占め(5月は約2割)、今後も増加が予想される(「技術・人文知識・国際業務」の方が多く皆さん優秀な印象)。
- ・外国籍の方の就労支援において、外国人向け派遣会社と連携を始めた。6月中に就職決定が1名、マッチング中が5名。

◆四街道市

- ・緊急小口資金で生活を建て直せない方が総合支援資金の相談、申請をするケースが増えています。

7月に入ってから、総合支援資金の延長についての問い合わせも入り始めました。

- ・仕事の減少や単なる失業だけではなく、「心身の調子を崩してしまい働けない」という方も目立ってきました。

もともと健康ではなかった方が、コロナによる生活苦や雇用主との関係により、症状を悪化させているようです。必然的に、生活保護の案内をするケースが増えていますが、生活保護に拒否感を示す人もいるため、継続的な見守りが必要です。

- ・住確利用者の中には、増収のために転職したり、休業の解除により収入が戻り始めた方も見られます。

・外国人の相談が相変わらず多く、全体の2割くらいを占めています。国籍は東南アジアの国々が大半ですが、最近は、中国や韓国の比較的高学歴の方も見られるようになりました。HWにはそのような方に合う求人がなく、日本での仕事をあきらめて帰国を選ぶ方も出始めています。

- ・貸付や住確の相談の中で、会社から休業補償が出ない、業務上のケガなのに労災にしてもらえない、パワハラを受けた等、雇用主との関係に関する相談が目立ちます。

◆白井市

相談傾向について

- ・新規相談件数は横ばいであった。住居確保給付金の相談件数は21件であったが、社協で総合支援資金の貸し付け相談の際に、合わせて住居確保の相談を促される方が多かった。実際は収入要件や持ち家である事で申請に至っていないことの方が多い。

決定の出た6件のうち4件は6月以前の相談であった。6月申請6月決定は2件となる。

- ・社会的孤立状態にある方が少ないこと、家族関係が著しく悪い状態になくまだ支援できる状況にあるかた、在職中で収入が下がったとは言え住居確保給付金の対象にならない方が多かった。

・外国籍とりわけスリランカの方が多く社協に貸し付け相談に来るが、日本語レベルの差が大きく、同国隣人や近所で貸付受けられることが広がっている。集団生活もあり住居確保給付金の対象になるかの確認（賃貸借契約書等）説明確認がしにくい。

◆印西市

・住居確保給付金の制度に関しては、市議会議員や、ネットの情報で制度を知り問い合わせしてくるケースがほとんど。情報源によっては明らかに誤解を招く表現であったり、間違った情報であるケースが見受けられた。

・申請すれば家賃額上限が満額支給される、間違った金額(東京の基準額)と同じ金額が支給される、住居確保給付金が住宅ローンにも利用できるなど間違った情報も流れていたため、住居確保給付金の制度を説明し印西市の支給金額を伝えると話が違うと感情的になるケースがあった。問い合わせしてくる方が、金銭的に逼迫している事情も窺えるが情報を発信する側にも制度について確認してから正確に発信してほしいと個人的には感じている。

・住居確保給付金を申請した方の経過について。4月以降仕事が決まるなど、家計状況が改善する見込みが見えている方がいない。ハローワークの求人数も減っており仕事探しが困難な状況になっている。休業状態にある方は仕事が再開するかどうかのはっきりとした返答が貰えず仕事を探すにも支障が出ている。

・6月新規件数26件中、5件が外国人、もしくは外国人の親族からの相談であった。住居確保給付金が使えたのは1件。コロナ禍以前と比べると明らかに外国人からの相談件数が増えている。ホテルなど、接客業に従事しているケースでは、今後仕事が増える見込みが全くたっていないが、転職するにも外国人に対応している求人が少ない。印西市はハローワーク成田が管轄になっているが、4月からハローワークと電話が全く繋がらなくなっている。外国人の方が就労できる場をどのように探すのが課題。一時的に国外へ出ていたが、日本へ帰ってこられなくなっているケースの相談も来ている。就職活動が出来ないため、住居確保給付金も使えず、家賃の滞納が増えてしまっている。

・これまで、困窮予備軍であった方が一気に困窮した印象がある。外国人、非正規雇用などで不安定な雇用条件で勤務していた方からの相談が多い。また、元々の収入が多くても無理な住宅ローンを組んでいたり、借金が多いなどで一気に家計状況が崩れてしまうケースも見受けられている。相談に来て、本人の目的が給付のみで制度の対象外となってしまうと継続した支援に繋がりにくい。働き方や、家計を見直さなければならぬ状況が見えていても、本人が希望しておらず根本的な解決になりにくい。

・コロナ禍の時期だけに限った傾向ではないが、精神的な不安を抱える方からの相談について。直接的な相談というより悩みに関して傾聴してほしい方もおり、職員が長時間対応しなければならないケースを抱えている。印西市は住居確保給付金の相談件数が他

市より少ないため対応が可能だが、既に住居を失っているなど、緊急性のあるケースなどと、どのようにして調整するかも課題となっている。

◆栄町・酒々井町

・住居確保相談件数のうち、約半数（8件）は、寮や資産額、収入の要件により申請に至らなかった。

・住居確保相談件数のうち、約半数（9件）は、外国籍の方であった。これまで、在留資格が「技・人・国」の方がほとんどであったが、「特定活動」の方の相談が増加傾向である。日本語での複雑な内容のやりとりができず、十分な情報収集が難しい。また、就労で課題が多い。

・住居確保以外の相談も、仕事探しに関するもの、失業保険に関するものが多くを占めており、最近の情勢を反映するものだった。

コロナ禍における抱樸館福岡の様子について

一、施設内の様子

- (1) 60歳以上の高齢者が全入所者の45%を占める抱樸館福岡では、入所者の身の安全を守るために3月から入館制限を実施し、以下の対応を行っています。
- 入所者は原則外出禁止
 - 1日2回の検温実施
 - 食堂では対面にならないように席を間引きし、受け渡し場所にはアクリルカーテンを設置
 - 館内のプログラム中止
 - 罹患者発生の場合のゾーニングを実施
 - 職員の時差出勤と執務場所の分散
- (2) 外出を制限されている入所者が暇を持て余さないようフェイスシールド作成のボランティア活動に参加いただき、できあがったフェイスシールドを介護現場で働く方々へ寄贈しました。

二、新規入所の状況

(1) 入所者数

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
本館	4	3	4	2	2	7
シェルター	1	3	2	1	2	4
計	5	6	6	3	4	11

(2) 本館（無料低額宿泊所）

- 新規入所者のうち、明確にコロナの影響という方は7月に入居した2名のみです。ちなみにお二人とも過去に抱樸館福岡に入所経験者で、いずれも「寮に入っていたものの、コロナの影響で仕事が減り寮費が払えなくなった」という理由です。

(3) シェルター（一時生活支援事業）

- 福岡市にはシェルターが2ヶ所あり、抱樸館福岡には高齢者や身体を壊した方が入所するよう調整されます。そのため、新規入所者についてもコロナの影響とはつきり言える方はいません。「日雇派遣で働けなくなって入所する」という方は多いですが、コロナによる仕事の減少というのではなく身体を壊したのが理由という方ばかりです。

(4) 入所相談

- 外部からの入居相談は増加していますが、直接的にコロナの影響と思われる相談はありません。ただし、病院等からの身体的にも課題のある方の入居相談が圧倒的に多く、退院先の調整難航にコロナの影響があるかもしれません。

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2020年	3	10	11	7	12	13
2019年	8	5	9	9	6	8

二、居住支援法人への相談状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2020年	2	9	5	3	3	5
2019年	11	5	4	3	2	5

- 件数自体は前年と比較しても大きな変動はありません。直接的にコロナの影響と思われる相談はそれほどありません。

以上

コロナ禍による生活困窮者自立支援事業の状況について

1、福岡県で自立相談支援事業と家計改善支援事業を受託している自治体の
令和2年度4月～6月の累計実績。

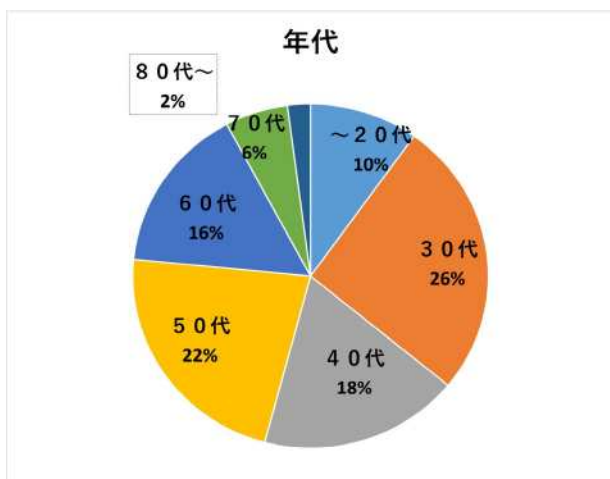
		小倉北	八幡西	京都・築上	嘉穂・田川	遠賀・破手	糟屋	朝倉・三井・三潴・八女	古賀	みやま	久留米	那珂川	宮若	大川	太宰府	柳川	合計	
新規相談受付件数(総数)		776	562	183	104	219	577	132	131	30	558	270	65	74	159	72	3,912	
前年比		871.9%	446.0%	345.3%	200.0%	304.2%	300.5%	249.1%	409.4%	93.8%	401.0%	259.6%	209.7%	205.6%			339.6%	
新規相談件数		586	315	110	68	135	249	51	88	20	339	187	48	51	159	65	2,471	
プラン作成件数(総数)			60	60	51	93	100	38	23	21	137	53	34	34	19	26	749	
前年比		0.0%	157.9%	171.4%	204.0%	265.7%	144.9%	190.0%	121.1%	116.7%	145.1%	129.3%	200.0%	242.9%			130.9%	
法に 基づく 事業等	住居確保給付金		6	11	11	17	69	6	40		48	64	3	8	6	9	298	
	一時生活支援事業			1													1	
	家計改善支援事業		56	44	43	69	71	33	24	12	100	32	23	29	17	15	568	
	前年比	0.0%	160.0%	183.3%	268.6%	287.5%	129.1%	220.0%	171.4%	75.0%	142.7%	118.5%	383.3%	263.6%	90.0%		134.6%	
	就労準備支援事業				4	3	2						5	2	1	3	2	22
	就労訓練事業																	0
その他	自立相談支援事業による就労支援		2	12	21	45	36	13	12	7	40	21	9	23	7	7	255	
	生活福祉資金等による貸付		17	36	17	42		19	26	8	65			11	5	14	260	
	生活保護受給者等就労自立促進事業		20	6	11	15	16	3	4	1	48	12	4		5	1	146	

自立相談の新規相談の受付件数は3912件で前年比340%、プラン作成件数は749件で前年比130%である。新規相談件数の19%をプラン作成しているということになる。昨年度は新規相談件数が1201件、支援プラン作成件数が541件で、新規相談件数の45%をプラン作成している。新規相談件数の対応でプラン作成に追いつかない状況である。

家計改善支援のプラン作成件数は568件で前年比135%と伸び、自立相談の作成プラン件数の75%を占める。就労準備支援は対象自治体が増えたこともあり昨年度の14件から22件に増えた。家計改善支援、就労準備支援は、コロナ禍で必要な事業であることが分かる。また、住居確保給付金は昨年の28件から298件、生活福祉資金等による貸付は昨年の16件から260件に増えている。

2、相談者の傾向

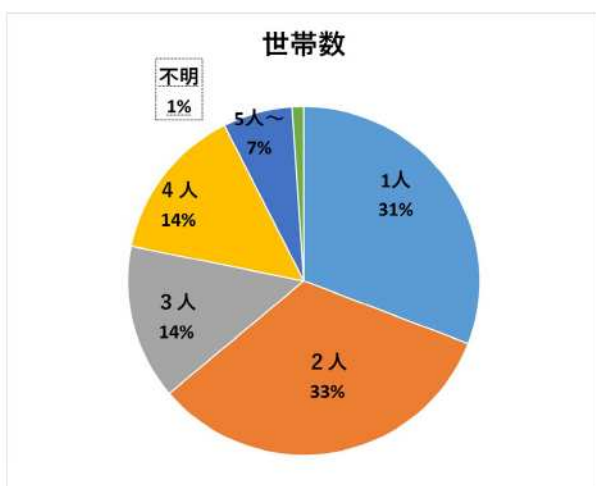
(1) 相談者の年齢



相談者の年代比率は、子育て世代の割合が多いと考えられる30～40代が全体の44%、稼働層と考えられる30～50代が全体の66%、60代以上が全体の24%を占める。

令和1年度の相談者の年代比率は、30～50代が全体の57%だった。稼働層の相談の割合が約1割増えている。

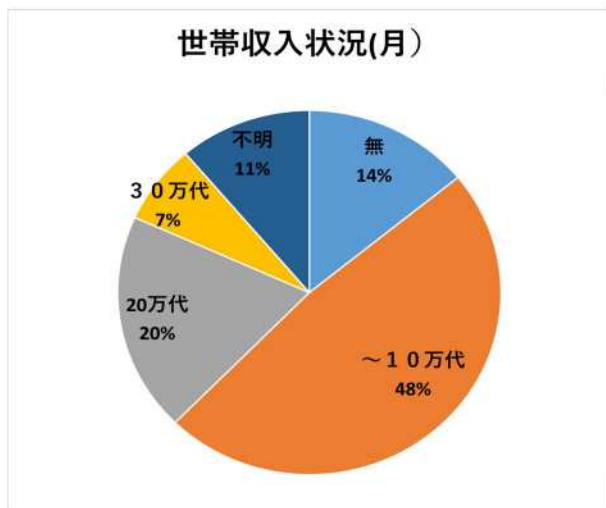
(2) 相談者の世帯人数



相談者の世帯数は1人が全体の31%、2人が全体の33%、3人以上が全体の35%を占める。

家族形態としては、単身、夫婦、ひとり親世帯で全体の64%を占めていると考えられる。

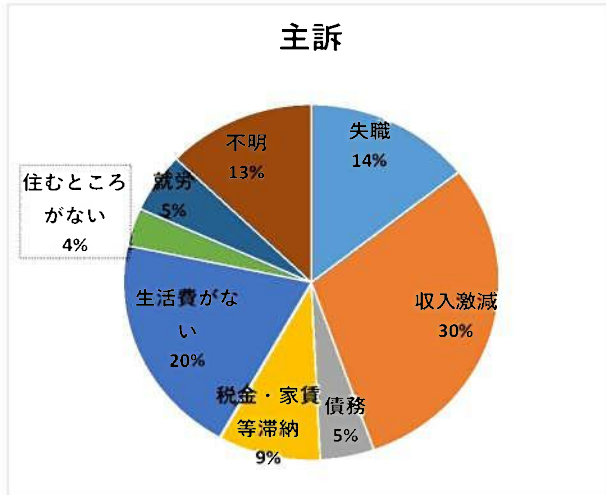
(3) 世帯収入状況



月収が10万円代以下の世帯は全体の48%、20万円代が全体の20%、収入なしが全体の14%を占めている。月収20万円代以下が全体の82%を占める。

令和1年度の相談では収入なしは全体の2.8%だった。収入なしの割合が約1割増えている。

(4) 相談者の主訴



相談者の主訴は、収入激減が30%、生活費がないが20%、失業が14%を占めている。住むところがないも4%あった。

3、「総合支援資金の特例貸付における3ヶ月を超える貸付」対応状況について ～グリーンコープが受託している福岡県、熊本県、大分県、長崎県、佐賀県、鹿児島県、山口県、兵庫県、岡山県の37自治体より

引き続きコロナ禍の影響で収入の減少や失業等により生活が困窮し日常生活の維持が困難な方が総合支援資金の貸付期間を延長する際に、生活困窮者自立支援事業の支援につながり、円滑に貸付がすすめられるように自治体や社会福祉協議会と協議を始めた。自治体の人口規模や担当部署、社会福祉協議会との関係で自立相談支援、家計改善支援の関わり方が決まり、支援への繋ぎ方は同じではないことが分かった。政令指定都市、中核市、郡部、一般市の対応状況を報告する。

(1) 神戸市家計改善支援事業（人口152万2千人）

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が約13,600件、総合支援資金が約4,800件である。貸付の申請手続き前に必ず自立相談支援による支援開始するとはせず、相談者から面談希望があれば自立相談支援の支援窓口にも連絡してもらい対応する。申込書の記載内容から速やかな支援が必要と判断される場合は、自立相談支援から連絡して面談を行う。その後、必要な方には家計改善支援につなげる。家計改善支援の6月までのプラン件数は23件で前年比121%である。

(2) 北九州市（人口94万5千人）

住居確保給付金、総合支援資金の延長手続きの件数が多く、自立相談支援はその対応に終始している。体制強化で事務方の補充があったが電話受付や書類点検のみ行ってもらった状況で、自立相談は相談者からの問い合わせの対応だけでも精一杯である。自立相談支援と家計改善支援が連携して、先行して家計改善支援を行い支援内容を自立相談支援と共有しながらすすめている区や支援調整会議が開催できない区もある。

(3) 岡山市家計改善支援事業（人口71万9千人）

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が約3,200件、総合支援資金の貸付が約1,

400件である。市と社会福祉協議会、自立相談支援、家計改善支援で協議して、総合支援資金貸付延長の書類を郵送する際に自立相談支援（寄り添いサポートセンター）と家計改善支援の案内チラシを同封する。可能な限り自立相談と家計相談の支援につながるように対応していく。家計改善支援の6月までのプラン件数は54件で前年比180%である。

(4) 久留米市（人口30万4千人） 西エリア（人口15万1千人）受託。

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が約2,300件、総合支援資金が約1,000件である。市と社会福祉協議会、自立相談支援、家計改善支援で協議を行い、必要に応じて自立相談支援、家計改善支援が支援することになるが、総合支援資金の延長が必要な方が困らないようにすすめていくことを確認。社会福祉協議会に提出する状況確認シートは自立相談支援で今後の支援方針等を記入した「支援開始」で総合支援資金の延長貸付をすすめていく。家計改善支援は電話で家計の状況を聞き取り、必要に応じて面談を行い家計表を作成する等、臨機応変に対応している。

(5) 県郡部

県の担当部署とは、自立相談支援が支援を行うと判断したことで「支援決定」とすることを確認する。自立相談支援として、総合支援資金や住居確保給付金の延長で対応件数が増えていくが、今後の支援につながっていくようにプラン化していき、家計改善支援と連携しながらすすめていくとなった。各町の社会福祉協議会には、総合支援資金の貸付延長の申請があった時は自立相談支援の相談窓口につないでもらう。家計改善支援では、①相談時家計表（現状の家計の把握）、②家計計画表、を作成して、社会福祉協議会への貸付あっせんをすすめていく。家計計画が立たない場合は、家計計画表に今後の方針等を記載し、貸付あっせんを先に進め家計相談は後から継続して行う。

(6) 一般市 特徴的な2市を報告する。

・鳥栖市家計改善支援事業（人口7万2千人）

コロナ禍による貸付状況は、緊急小口資金貸付が330件、総合支援資金が124件である。特徴として、外国籍の方への貸付が緊急小口資金貸付が151件（46%）、総合支援資金が19件（15%）と多いことである。中でも留学生への貸付が多い。留学生のアルバイト先で労働時間の削減や雇用の打ち切りにあい、コロナ禍の影響を直に受けている。今後、すぐには就労条件が改善していく見通しもないので相当数が総合支援資金の貸付延長になると思う。本年度より家計改善支援事業が始まったこともあり、自立相談支援と家計改善支援が連携して支援していくことを確認した。

・みやま市（人口3万6千人）

特例貸付の状況は、緊急小口資金貸付が50件、総合支援資金貸付が17件である。現在、総合支援資金の延長の相談はない。今後、貸付延長の希望があれば自立相談支援と家計改善支援で対応していく。

・また、ある市では社会福祉協議会から総合支援資金の貸付延長の対応について承知していない、という返答もあった。